

第 2 期岸和田市教育大綱(素案)に係る意見要旨と市の考え方

	基本方針	意見要旨	意見の数	市の考え方
1	方針 1 ①	保育園、幼稚園は先生や保護者が時間をかけて作り上げてきた制度で、3歳児保育の実現が開始されたところです。民営化の話も出ていますが、拙速な対応はせず、市の責任で子育て支援として、公設での推進を求めます。	10	幼児教育・保育に係る需要の動向等を踏まえ、本市の0歳から5歳までの就学前の子どもたちに対する幼児教育と保育のあり方について、今後一体的に検討を進めていきます。
2	方針 1 ①	幼児教育の質を高めるのであれば、定員を少なくすることが一番だと思います。	1	
3	方針 1 ①	幼児教育の質を高めるためには、何よりも「保護者の意識向上」が欠かせません。幼児教育の時期にこそ、保護者に「健康」や「生活環境」の大切さを発信できる「専門家」が必要です。	1	
4	方針 1 ①	再配置とは？	1	幼児教育・保育に係る需要の動向等を踏まえ、私立幼稚園や民間保育園、民間認定こども園などの配置や設置状況を考慮した上で、市立幼稚園・保育所の施設の配置を検討していくものです。
5	方針 1 ②	小学校との連携による交流は大切なことです。しかし、今の小学校の教育現場では、年々学校外との行事が増えています。「本当に必要な連携とは何か」、今の教育現場の実情を考慮して、提案してほしいと思います。	1	幼児期から児童期への円滑な移行の観点から、小学校等との交流や連携は大切な取組だと考えます。子どもたちのことを一番に考えた小学校等との交流や連携を推進していきます。
6	方針 2	児童・生徒ひとり一人にきめ細かな指導を行うためには、少人数学級の推進が必要です。	6	学級編成基準は、国や府で定められています。国や府へ基準の見直しを要望するとともに少人数学級など、小中学校の適正な規模について検討していきます。

7	方針 2 3	今の学校の態勢のままでは、先生は、子どもと向き合う時間が作れず、基本方針2や3を実現することは難しいと思う。どうすれば無理なくできるのか、考えていただきたい。	1	本大綱では、基本方針5の⑥に「教員の業務負担軽減」を掲げ、学級・学校運営の改善等を図るとともに、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう業務負担の軽減策について検討していきます。
8	方針 2 3 5	「いじめの防止と解決」、「学校給食、食育の充実」、「子どもたちの安全確保」「安心・安全で快適な学校園」などが示されていますが、具体的なイメージがつかめません。「教員の業務負担軽減」も同様です。これらをしっかりと進めようとするのであれば必ず必要になる「教職員の増員」「少人数学級の実施」については明記してほしいと思います。	2	教育大綱は、教育・学術及び文化の振興について、その目標や施策の根本的な方針を示すものですが、具体的な事業については、毎年定める教育重点施策の中で検討し、実施していきます。
9	方針 2 ①	「基礎的・基本的な学力の定着」は賛成ですが、具体策はどう考えていますか。	2	教育大綱は、教育・学術及び文化の振興について、その目標や施策の根本的な方針を示すものですが、具体的な事業については、毎年定める教育重点施策の中で検討し、実施していきます。
10	方針 2 ①	子どもの成長を一時の学力テストだけではかるようなことはしないようにお願いします。子どもの可能性、子どもの本当の学力は学力テストだけではかれるものではありません。また、先生や学校の評価に用いないで下さい。	2	ご意見のとおり、一時の学力テストだけで、子どもの本当の学力をはかることができるわけではありません。児童・生徒一人ひとりが生きる力の基盤として、基礎的・基本的な知識や技能を習得できるよう教育環境を充実させ、確かな学力の向上を図ることが重要だと考えます。
11	方針 2 ③	命を守り自他の人権を尊重し、教育が受けられる環境を整えるためにも、教職員に対して、障害（発達障害、自閉症）に関する研修の受講を必須とするとともに、障害児の保護者に対してもきめ細やかな対応を行っていただきたい。また、障害児のいるクラスには、教員の加配や支援員などの増員、副担任をつけるなどしていただきたい。	2	障がいのある子どもたちが、安心して学校園生活を送れるよう、教職員の研修も含めて環境改善に努めます。
12	方針 2 ③	特別支援教育を充実するために、1学級の児童数の中に、支援学級児童もカウントしていただければ、少人数学級が実現し、支援学級への入級の有無にかかわらず、どの子も手厚く授業を受けられることが実現します。	2	学級編成基準は、国や府で定められています。国や府へ基準の見直しを要望するとともに少人数学級など、小中学校の適正な規模について検討していきます。

13	方針 2 ④	最近、小中で統一した決まりを求められることが多くなってきました。小中で何かそろえるとなると、「子どもが守る決まり」ばかりが増えます。これを続けていると、子どもの不満がたまるばかりで、落ち着いた学校でなくなります。子どもの事を一番に考えた小中の連携ができているかチェックしてほしいと思います。	1	子どもたちのことを一番に考えた小中学校のさらなる連携や一貫教育などを推進していきます。
14	方針 2 ⑤	市立産業高校は、すでに就職校から進学校に変わっている。時代のニーズに応え、難関大学に挑戦する学校にされたい。	1	産業教育審議会の審議を通じて、時代に応じた専門教育や産業教育の充実を図ります。
15	方針 3 ②	道徳教育に関して、豊かな人間性や社会性を身に付けるためには、日常で起こった出来事を取り上げるのが一番です。生きた教材になります。「道徳」が普段の出来事を取り上げた題材に読み替えることができれば、充実した教育になると思います。	1	小学校では平成30年度から、中学校においては31年度から道徳は教科化され、各校では教科書を中心として指導が実施されます。ご意見のとおり、日常生活での出来事や行動等についてのフィードバックや振り返り等も重要ですので、その点も踏まえ、道徳教育の充実化を図ります。
16	方針 3 ⑤	国際性を育む教育について、母国語が定着していない小学校からの英語教育は、英語ぎらいを増やすことになり、国際性の育成にはつながらないと聞く。児童・生徒たちが英語ぎらいにならないやり方を研究してください。	1	児童が興味・関心を持って取り組めるような指導法や教材・教具等についての研究を推進していきます。
17	方針 4 ①	学校給食は自校調理方式が一番です。センター方式では温かい給食になりません。この点をよく考えてください。	1	学校給食センターでは、二重保温食缶を導入、また、調理から喫食までの時間を短くすることで、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま提供できるよう努めています。

18	方針 4 ②	健康管理の充実には、「知る」ことが大事です。そのためには、子どもに対し健康教育が必須です。しかし、これほど多方面にわたり、「連携」「交流」が増えてくると、どれもこれもすべてできることは不可能です。もっと、本当に大切にできることを学校独自で考えられるような「ゆとり」を示唆してほしいと思います。	1	本大綱では、基本方針4の②に「健康管理の充実」を掲げ、基本的な生活習慣に関する指導や健康管理などを充実させるとしています。いただいたご意見は、取組を検討する際の一助とさせていただきます。
19	方針 5 ③	小規模というだけで統廃合しないで下さい。学校は地域のかなめです。いろいろな方策を考えて欲しい。	2	子どもたちの教育環境の充実の観点から、小中学校の適正な規模等について、審議会でご議論いただいていますので、それを踏まえて検討していきます。
20	方針 5 ③	学校園の適正規模、配置は全体の人数で決まるものではないと思います。大事なのは、学校全体の人数でなく、1クラスが少人数で学習できる人数なのかということです。	1	
21	方針 5 ④	家庭の経済的理由により、子どもたちが教育を受けられないことがないよう、校長・教頭を中心に学校全体で見守り、対応する体制を構築していただきたい。	1	教育環境の充実を図るとともに、子どもたちへの見守りや配慮がより一層充実するよう、取組を検討する際の一助とさせていただきます。
22	方針 5 ⑤	教員の指導力の向上は、どれだけ自主的に知識を吸収しようと考えているかにかかっています。そのためには、研修できる機会を保障してほしいと思います。	1	教員の指導力向上に向け、研修等のさらなる充実を図るとともに、各校の校内研究推進を支援する等、その方策について検討していきます。

23	方針 5 ⑥	教員の業務負担軽減において、まずは教員の業務実態を把握して、ぜひ軽減してほしいです。教育委員会のバックアップがあれば、長期休業中や夜間に留守番電話を活用するなどいろいろ業務負担軽減が図れると思います。	1	
24	方針 5 ⑥	教育現場（教員）の負担軽減策に必要なことは正職員の人員の増加です。教員に「ゆとり」がなければいい教育はできません。教員を大幅に増やして欲しい。	4	学級・学校運営の改善等を図るとともに、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう業務負担の軽減策について検討していくこととしています。 また、教職員の勤務時間を把握し、適切な対応ができるよう検討していきます。
25	方針 5 ⑥	教員の業務負担軽減はとても必要な事だと思います。そのためのひとつは、少人数学級の実現だと思います。どの子にも目が行き届き、ていねいな対応が出来るようにすることは、学力の向上、いじめ問題の解決にもつながると思います。	1	
26	方針 6 ①	「全ての教育の原点である家庭」という表記は、家庭に責任を押し付けているような印象を受けるので削除してほしい。家庭の教育力の向上と表記するのであれば、具体的な支援策を記載すべきである。	1	教育大綱は、教育・学術及び文化の振興について、その目標や施策の根本的な方針を示すものですが、家庭に責任を押し付けるというのではなく、家庭、地域、学校園が相互に連携し、協力しあいながら、子どもたちの成長を見守るとともに、地域の活力や教育力の向上をめざすものです。
27	方針 6 ①	家庭教育への支援として、困っている子どもや親を受けとめ、支援できるような体制を市としても整えていただきたい。	1	本大綱では、基本方針6の①に「家庭教育支援の充実」を掲げ、子どもたちの倫理観や規範性を高められるよう家庭の教育力の向上のため支援を充実させることとしています。また、経済的、環境的な理由によって子どもたちに教育格差が生じないように、「学びのセーフティネット」を基本方針5の④で掲げ、関係機関と連携し、保護者を支援するとしています。

28	方針 7 ①	生涯学習活動や公民館活動に市としてもっと と援助金を増やして欲しい。	1	教育大綱は、教育・学術及び文化の振興について、その目標や施策の根本的な方針を示すものですが、具体的な事業については、毎年定める教育重点施策の中で検討し、実施していきます。
29	その他	教育大綱の策定が行われているにも関わらず、子ども達の環境がよくなっているように感じられません。 この方針には、現場や保護者、子どもの声は反映されているのでしょうか。	2	教育大綱は、教育・学術及び文化の振興について、その目標や施策の根本的な方針を示すものですが、具体的な事業については、毎年定める教育重点施策の中で検討し、実施していきます。なお、本意見聴取制度（パブリックコメント）を通して、みなさまのご意見を教育大綱に反映しようとするものです。
30	その他	岸和田の教育の具体的な提案を期待していましたが、何ら見えていなく、それより不安を感じる事の方が多く見えました。例えば、公共を含めた教育の点や小中一貫校の点で、不安な箇所です。もっと具体的な方針を出して下さい。意見が出しにくいです。	1	教育大綱は、教育・学術及び文化の振興について、その目標や施策の根本的な方針を示すものですが、具体的な事業については、毎年定める教育重点施策の中で検討し、実施していきます。
31	その他	将来を担う子どもたちの教育・未来のために、市の予算を何よりも優先してもらいたいです。	1	教育については、岸和田市総合計画の基本計画にあたる第3期戦略計画（2019-2023）に重点項目の一つとして位置づけ、今後、優先的に取り組むこととしています。
32	その他	市民ニーズのために、「大綱案を広報に掲載する」、「三ヶ月ぐらいの期間をとって公募する」、「意見公募提出用紙に提出先を記載する」、「ホームページの検索しやすさの改善」、「提出先を広げる」など、検討して下さい。	2	本意見聴取（パブリックコメント）につきましては、岸和田市意見聴取の手續に関する条例に基づき、実施しています。今後、さらなる教育環境の充実を図るため、次期教育大綱を検討する際の一助とさせていただきます。